

令和6年度・運輸安全マネジメントの取り組み

(令和6年3月1日～令和7年2月28日)

◎ 安全確保に関する基本理念

「安全はすべてに優先する」

私たちは、お客様に「安心」と「安全」を提供し、お客様の荷物を目的地まで確実に輸送することが最大の使命です。

● 我が社の事故防止のための安全方針

1. 関係法令を遵守し、安全運転を行います。
2. 公共の道路を使用することに鑑み、安全を最優先し交通事故と貨物事故の撲滅に努めます。
3. 安全運転を通じ、高品質の輸送サービスを提供します。

● 社員への周知方法

1. 社内に掲示し、全社員に周知徹底を図る。
2. 毎月の安全研修会等において周知徹底を図る。

● 安全に関する目標

1. 重大車両事故 0件 (第一当事者となる人身事故 0件)
2. 交通事故 1/30万km以内
3. 労働災害事故 0件
4. 無事故連続日数100日以上

● 目標達成のための計画

1. 毎月開催する安全研修会において、トラック事故の重大性を認識させ安全意識の向上を図る。
2. 年間、選任運転者の1/3を対象に運転適性診断(一般)を実施し、それに基づく交通事故防止に向けた個人指導を行う。
3. 危険予知活動と情報共有。(点呼時また掲示物にて、危険情報や注意すべき点について情報を共有する)
4. 年1回は外部研修会へ運転者を派遣し交通事故防止意識の醸成を図る。

● 我が社における安全に関する情報交換方法

1. 点呼又は朝礼等で、前日の貨物及び交通事故について、発生の有無、概要、初動対応について報告し、全社員で情報を共有する。
2. 「事故速報」や「ヒヤリハット」情報を社内に掲示し注意喚起を促す。
3. 安全研修会又はグループ討議において、ヒヤリハット情報の内容について意見交換を行い情報を共有する。

● 我が社の安全に関する反省事項

1. 運転者の軽微事故に対する安全意識の醸成。
2. 同じような事故を繰り返している、また事故反復者に対する原因追求。
3. 安全研修会に参加出来ない者がいた。また指導者の都合で研修を受講出来ない者がいた。

● 反省事項に対する改善方法

1. 運転者全員を対象とした毎月の「安全研修」の実施強化。(欠席者に対する措置)
2. 事故惹起者に対する教育(添乗指導及びパトロール)
3. 管理者と運転者とのコミュニケーション活性化による問題意識の共有。
4. 「自分の持つ課題に自ら気づき、自ら修正する力をつける」ことを目的とした安全教育。

● 我が社の安全に関する目標達成状況

令和5年度目標	結果	目標達成状況
運転事故 1/30万km以内	1/159,826km件	未達成
人身事故 0件	0件	達成

● 我が社の「自動車事故報告規則第2条」に規定する事故 0件

● 我が社の事故に関する情報

重大事故発生件数(要運輸支局届事故)	0件	
事故の種類		
衝突の状況		

令和6年3月1日

榎丸の内運送 本社営業所

代表取締役

小林 茂 美

営業所長

小林 大 祐